発 行 〒850-0013 長崎中川2丁目2番5号

長崎県高等学校教職員組合 全 (095)-827-5882

FAX (095)-826-2976 編集責任者 馬場隆 購読料-第10円

組合員は組合費に含む

メールアドレス naga-kks@fsinet. or.jp

分科会

(9時~1時4分)

10 日 11 日

16時2分~7時3分

日本の夏、教研の夏 青年部

8月10日 国民宿舎 「くじゃく荘」(川棚町) Γ

> など、青年部再建以降、 平和ツアー」に参加する

ア」を実施しました。そ として「朝倉ボランティ

して今年6月には「沖縄

する「中国・四国・九州9日(日)に長崎市で開催 交流をします。 集会」成功に向 けて意見

に参加し、全国の青年教各種の学習会等に積極的 として持ち帰りました。 報告と、12月8日(土)・ 職員とのつながりを「宝」 ブロック青年部学習交流 今回はその参加・活動



と銘打って、

昨年の青年部総会の様子

②18歳選挙権、

ついて。

年部の企画を中心にお伝えします。紹介しましたが、今回は、記念講演の後の分科会と青 日が近づいてきました。6月15日付の紙面では、小池年に一回の宿泊付きの教研集会である夏季教研の期 主権者を育てる高校教育を創造しよう!」を中心にご 講演「次期高校学習指導要領のねらいは何か? 今こそ 由美子さん(埼玉公立高校教員)を講師に迎えての記念 -部の企画を中心にお伝えします **|年部総会&つどい「ぶっちゃけ楼|** 10日 (16時20分~18時15分)

どもは同じです。

子ども

教職員でも、目の前の子

ベテランでも若手でも

気楽な気持ちで参加して 時間も計 画してい 、ます。

国青

年部学習交流

集会

青

組共闘学習交流集会·n唐

に参加し、

独自企画

『TANE』加福島」、「教

フル参加が難しい方は、ています。夏季教研とのとなったチラシを送付し 参加 でも多くの青年教職員の 参加も大歓迎です。一人「総会&つどい」のみの 内と参加申し込みが一体「総会&つどい」の案 待ちしてい

ください。

合う教育研究集会です。 く

とりくみと経験と理論を 自分の中だけに閉じこめ から始めることを置き、 土台に子どもたちの実態 加した人もいっしょに、 合いましょう。初めて参 育のありのままから話し いっしょに、子どもと教

学び合う場です。誰かにが、いっしょに語り合い、 思いに寄り添うことは同 たちに正面から向き合 ・民主的・集団的に話し たたかわせつつ、自主的 ちに関わるすべての人 じです。教研は子どもた い、声を聴き、子どもの 「介入」されるのでもな 「忖度」するのではなく、 時には異なる意見も

昨年の第1分科会の様子

れあい) 高め合いましょ 合い(であい)学び合い(ふるのでなく、他者と語り う。 他者と語り

深めてもらいたい課題を討議の柱と、各分科会で

における4つの分科会の以下、今回の夏季教研 提起します。

④人権や働く者の権利の ③世界に目を向ける平和 ①8月9日を中心とする むか。 平和教育のとりくみに 教育にとのようにとり 教育・憲法教育にどの 主権者教 平和教育の担当者は教材担任や生徒会顧問など 和学習のとりくみを共有8月9日を中心とした平 者教育につなげるとりく うにつながるのか、例え 主体として社会にどのよ の実現にともない権利のできます。「18歳選挙権」 みはつきません。各校の の発掘や提示方法など悩 も多くなっています。 労働法を教材に主権

が始まったので、今年度

の立場での参加者も増

高校での「通教指導」

ようにとりくむか。

4分科会の内容とも

☆第2分科会「生活指導・ 自治的活動

(討議の柱)

①生徒の自治的活 ②生徒の自治的活動をす をどうすすめるか。 生徒会·部活動 障しながら、クラス・ すめるうえで、教職員 !動を保

子どものありのままから話そう もやもや感」から語り合おう

③子どもの権利条約の視 障するてだてをどうす 点で、生徒の人権を保 するか。

集団をどのように組織

④「18歳選挙権・主権者るか。 ・あり方について意見 教育」の今後のゆくえ

⑤父母・地域との共同 とりくみ。

校長交渉づくり・有権者 おもしろく」ということ の魅力とは』」もひき の「フォーラム『学校 報告されています。 権等が、過去レポート くり・生徒会(生徒)の 徒と教職員の協議会づ クラスづくり・学年づ 育を考えるつどい」で 教育ではない18歳選挙 くり・文化祭づくり・生 です。生徒会づくり・ 「『学校』を楽しく、 2月の「子どもと教

とって、新しい学校の

きなカテゴリーとして 導ではありません。 は「18歳を市民に」と いわゆる「生徒」 のかということや、 くにはどうしたらい

回の小池講演でも語ら しての自治活動をどの 深い学び」で主権者と れる「主体的・対話的で かも討議しましょう。 ようにつくっていくの 校の魅力をつくって形をつくる、新しい

の権利」に違いありま ことは最善の「子ども なで考えあう分科会に を楽しく、おもしろく 歳を市民に」「『学校』 とでも、どうすれば「18 せん。厳しい現実の 時代を「楽しく過ごす がつくれるのか、みん したいと思います。 子ども時代・高校生 たかめあし

☆第3分科会 ·登校拒否·不登校、

高校中退、

高校の特別支援教育」

①不登校の生徒たちとど うかかわるか。

④高校の「特別支援」 ③保護者との関係をどう ②不登校・高校中退を通 らえ、改善していくか。 り方」をどのようにと して見える「学校のあ 育の現状と課題 つくっていくのか。

☆第1分科会「平和

人権教育

の学校の対応のあり方を BT、女子生徒の人権等 いわゆる「心の性」、LG徒のことや性同一性障害 重なるものもあります 意見交流し学ぶことがで 帰国·外国人児童生 のこと、心配な子ども を基に、その子や家庭て討議をします。実践 など、レポートを交え と、学校の状況のこと をとりまく環境のこ えています。 関わっている子ども

> 待しています。 育に係るレポートを

次頁に記載しています第4分科会については

で、直接に関わった当 教育コーディネーター任、相談部、特別支援 のあり方について、担ズを持つ子どもの支援 教育を正式に分科会名 こ数年は、 近年増え、そして、こ 事者として、 校の子どもたちの増加 でも、 に記載しました。今ま 登校拒否や不登 特別なニー 参加者は あり方について知 「教育相談部調査票」

勝手がよい知能・心理のとりくみ、また使い っていくことが見える ど、この分科会から各 各高校での特別支援 多くあります。子ども 学校に広がったものが ・性格検査の紹介 で、 ます。高校での 分科会にしたいと思い の成長、子どもが変わ や「リスクポイント表 導も始まりました 該当校での実践や 通級 な

組合は

であい

ふれあい

1 次 ました。

労働条件

すめる

(討議の柱)

学校の労働安全衛生 奨学金の問題」 動

くみ」

どうして高

いの

夏季教研会場の「くじゃく荘」

勤務時間縮減のとり 職場をよくしよう」 教育 夏季教研のタイムスケジュール

<8月10日>

会 付 13:00~13:30 13:30~14:00 開会行事 記念講演 14:10~15:40

分科会 青年部総会&つどい 16:20~17:30 16:20~18:15 夕食交流会 18:30~20:30

<8月11日>

分 科 会 9:00~11:40 閉会行事 11:50~12:00

【お願い】

宿泊する参加者がいる分会は、

7月31日までに「参加者集約表(中間集約). 本部にFAXしてください。

④ジェンダー平等と教育 地域・家庭 (体的な例として

③子どもの人権と学校 | ②教育条件確立の運動 まえ、次のことも意見交今年は、この「柱」も踏 ①学校づくりへの子ども 流 の参 したいと思います。 地域の協同 加、 父母、 教職員

ています。また改訂高校やそのレポートを期待し を、 子どもや父母、地域との とそれを乗り越えるた 協働による教育課程づく や地域の実態を踏まえ、 学習指導要領の批判学習 これらに関係する報告 交流したいと思 の方向性または可能 小池講演を踏まえ意 子どもの実態、 、父母 いま 쑄 性

教育条件の整備のとり うすすめるか。 学校運営の民主化 の4点でした。 場づくり」として開 場をどう活性化する 年度までは「民主的 をどうすすめる そこでの「柱」は の改善をどう たど き 「部活指導と仕 T等への対応. 究のとりくみ」 と関わって」 の現状」 「帰国・外国 性同一性障害やL 「低所得層の子どもたち 女性教師の働き方」 教職員の働き方 域と連携した課 への長時間労働 |人児童生 事

「第三期長崎県教育振興基本計画 (素案) 学校現場からの意見を出そう

G

4

4

…7月末までパブリックコメントが実施されています

5年間 らの意見を県教委につきつけ内容を確認して、学校現場か 関係する内容ですから、 ます。 要施 与えることになります。 向 性にあるように、教育だけ なく広範囲のものとなって (国はすでに策定済み)。 その内容は、右に示した「主 性」の1~4 策の展開」の その の教育に大きな影響を 中で、「基本的 は学校教育に 基本的方向 今後 方い で

を持って、 策定されることになります た長崎県の計画が今年度中に 年度以降の5年間を対象にし した。その3期目として、来 各自治体で、つくられてきま 条に位置づけられたもので、 よる教育介入をすすめる意図 を改悪した際に、時の政府に クコ それ以後、5年を期間とする 第1次安倍政権が教育基本法 教育振興基本計画」が、 から7月31日までパブリッ 長崎県教育振興基本計画 (素案)」を公表し、 メントを実施していま 教育振興基本計画」は、 改悪教育基本法17 6 月 22 日 7 月 2 国と 第 素

> が、 して、 成」があげられています。 Ď 確かな学力の育成」は 最)課題が列挙されています基本的方向性の1には6 そのための「主な取 初に「確かな学力の育

> > 成」の販校での

取組が大学入試へ「確かな学力の育

れて

教職員を増員し

・ます」とあるだ の教職

員配置

取

はの

は明かです。の対応に傾斜し

いるの

にはなっていません。

組

教職員の増員の記述なし

実

施」をあげています

少人数学級編成の

ま

また、

「少人数学級

れていますので、 職員の皆さんに意見を出して と考えていますが、多くの教で意見を出していただきたい心のある分野の内容を確認し って、 ただきたい項目を3点に絞 大学入試への対応に傾斜 問題点を指摘します。 施策が列挙さ それぞれ関

「主要施策の展開」に記載された基本的方向性

- 社会の変化に主体的に関わるための資質 ・能力を育み、一人一人の可能性を伸ば します(p28~p43、6課題)
- ふるさと長崎への愛情と国際社会の発展 に貢献しようとする態度を育みます

(p44~p59、5課題)

題

- 人生をよりよく生きるための豊かな心と 健やかな体を育みます(p60~p75、7課題)
- 子どもの学びを支える魅力ある学校づく りを推進します(p76~87、6課題)
- 学校・家庭・地域が連携・協働し、総が かりで子育て等の課題に取り組む活力あ る地域づくりを推進します
- 生涯を通じて学び続けることができる環 境づくりを推進します
- 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文 化・スポーツ活動を推進します
- 魅力ある私立学校づくりを支援します 8
- 9 個性が輝く県立学校づくりを進めます

今年もかわいい七夕のお使いが来局

伊良林保育園の子どもたちが 今年も、 七夕の笹飾りを持ってきてくれました。



教育振興のための計画 案」では、「少っす。しかし、「お 学校現場が切実であるならば、 きめ 数学級 人数指導など、 求応えるべきで に求めている教 0 中で「児童 員の増員の

の充実」の取組の放出が 素 要 せん。 実施は計画されていま 高校での少人数学級の

解消に向けた取組の推つに「教職員の多忙化 れていますが、そのは6つの課題が列挙 方 |改革の推進」が右||な取組として「働 ごが 6つの課題が列挙さ 解消がすすむのか?れで教職員の多忙化 あげられ、その

充実」を実現する計画て「きめ細かな指導の 学年を拡大することや 0 頁)、 (77 頁)、 50 頁)、 教育・職業教育(48 から意見が出せます学校のポータルサイ きつけましょ シャルワーカーの配 活動(71頁)、 策(42・43頁)、 直な意見を県教委に は学校のポータル セラー 課題もありますのでの適正配置(39頁)符 他に、 からも出せますの パブリックコメント 認ください。 現場の教職員の こうした取 スクー 配置(39頁)等 やスクー 消がすすむ 修学支援の 平和教育(58 特別支援学校 ルカウ キャリ う。 運動 ルソ で多 サ でご 置 部 施 率 \mathcal{O}

ます。 る ① ~ 「基本的方向性1」の(1)確かな学力の育成(p28~p31) ①少人数学級編成や少人数指導など、きめ細かな指導の充実 (②と③は小中学校の取組) 6)があげら ④論理的な思考力・判断力・表現力の育成 右に記載して れを見れば、

⑤教員の指導力等の充実 ※①④⑤の取組の細目は省略 ⑥新しい大学入試制度への対応 (p30) 新しい「大学入学共通テスト」に対応するため、教科指導力向上

- の研修を充実させるとともに、研修を通じて円滑な指導ノウハ ウの継承を図っていきます。 英語の民間資格・検定試験の導入等に対応するため、
- けで、サッるための 語力を正確に把握し、「読む・書く・聞く・話す」の4つの技能 をバランスよく伸ばす本県独自の指導方法と学習方法(「長崎モ デル」)の確立を目指します。
 - 「多面的・総合的評価」に対応するため、「総合的な学習(探求)の 時間|等における課題探求的な学びの場を充実させ、子どもたち が未来を生き抜くための資質・能力を身に付けさせます。

「基本的方向性4」の(3)教職員の多忙化解消に向けた取組の推進 ①働き方改革の推進(p81)

教員が学習指導、生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境 づくりを進めるとともに、一人一人のワーク・ライフ・バラン 働き方改革を推進します。 スにも十分配慮しながら、 特に県立 学校においては、経営コンサルタント等を活用して、 業務改善 に取り組むとともに、研修会等を開催し、教職員の意識改革を 図ります。

※②と③は省略